

奈良国立文化財研究所年報

奈良国立文化財研究所要項

創立10周年記念行事

- 1 昭和37年5月12日（於奈良ホテル）
奈良国立文化財研究所10周年記念式典
三笠宮殿下の御来臨を仰ぎ、関係者多数出席のもとに盛大に挙行、永年勤続者9名、功労者2名を表彰し記念品を贈呈した。
- 2 昭和37年10月16日～28日（於東京日本橋高島屋）
奈良隣山会（東大寺・興福寺・西大寺・唐招提寺・薬師寺・法隆寺）および日本経済新聞社の主催による奈良国立文化財研究所10周年記念「奈良国宝展」―平城宮跡発掘品も展覧―に協力した。

研究発表

- 1 講演
昭和37年6月2日（於本所）
（奈良国立文化財研究所10周年記念講演会）
南都諸大寺旧境内の立地的考察 森 蘊
平城宮の官衙建物について 工藤 圭章
法隆寺中門金剛力士像の実測調査について 長谷川 誠
- 2 昭和37年6月16日（於現地）
平城宮跡第8次発掘調査報告会 坪井 清足
工藤 圭章
- 3 昭和37年9月15日（於現地）
平城宮跡第10次発掘調査報告会 坪井 清足
工藤 圭章
沢村 仁

昭和37年度 文部省科学研究費交付金による研究

研究課題	種類	研究代表者	交付金
古代都城制の研究 第一部平城京の復元的研究	機関研究	榎本亀治郎	5,750,000円
仏具の様式とその構造の編年的研究	各個研究	守田 公夫	110,000円
平安時代初期仏寺建築の研究	同	杉山 信三	250,000円
わが国木彫の材質及び手法についての実証的調査研究	同	長谷川 誠	50,000円

研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所学報

学 報 名	称	担当者	発行年度
第一冊 仏師運慶の研究		小林 剛	昭和29年
第二冊 修学院離宮の復元的研究		森 蘊 同	
第三冊 文化史論叢		森山(信) 田中(稔)	昭和30年
第四冊 奈良時代僧房の研究		浅中(野) 鈴木(嘉)	昭和31年
第五冊 飛鳥寺発掘調査報告		坪井(嘉) 杉山(信)	昭和32年

第六冊 中世庭園文化史	森 蘊	昭和33年
第七冊 興福寺食堂発掘調査報告	坪井(嘉)	同
第八冊 文化史論叢	小田 田林 守田(一) 杉山(信) 坪井(嘉)	昭和34年
第九冊 川原寺発掘調査報告	鈴木(嘉) 田中(稔)	同
第十冊 平城宮跡(I)・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告	坪井(嘉) 鈴木(嘉) 工藤 圭章 田中(琢) 岩岡 本	昭和35年
第十一冊 院家建築の研究	杉山信三	昭和36年
第十二冊 (10周年記念学報) 巧匠阿弥陀仏快慶	小林 剛	昭和37年
第十三冊 (10周年記念学報) 寝殿造系庭園の立地的考察	森 蘊	同
第十四冊 (10周年記念学報) レイスと一金亀舍利塔に関する研究	守田公夫	同
第十五冊 平城宮発掘調査報告 II 官衙地域の調査	歴史・建造物研究 室	同

奈良国立文化財研究所史料

史料名	称	担当者	発行年度
第一冊 南無阿弥陀仏作善集複製	田沢 坦	昭和29年	
第二冊 西大寺叡尊伝記集成	小林 剛	昭和30年	

組 織

文化財保護法 技 萃

(昭和二十五年五月三十日
法律第二一四号)

- 第二十条 委員会の附属機関として文化財専門審議会、国立博物館及び国立文化財研究所を置く。
- 第二十三条 国立文化財研究所は文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行う。
- 2 国立文化財研究所の名称及び位置は、左の通りとする。

名	称	位 置
東京国立文化財研究所		東京 都
奈良国立文化財研究所		奈良 市

- 3 国立文化財研究所には支所を置くことができる。
- 4 国立文化財研究所及びその内部組織は、委員会規則で定める。

奈良国立文化財研究所組織規定
(昭和二十七年三月二十五日)
(文化財保護委員会規則第五号)

沿革 昭和二十九年六月二十九日文化財保護委員会規則
 第一号改正
 昭和二十九年九月一日
 第二号改正
 昭和三十一年九月十五日
 第三号改正
 昭和三十三年四月十日
 第四号改正

(奈良国立文化財研究所の組織)

第一条 奈良国立文化財研究所の所掌事務を分掌させるため、庶務課及び次の三室を置く。

- 美術工芸研究室
- 建造物研究室
- 歴史研究室

(庶務課の所掌事務)

- 第二条 庶務課においては、左の事務をつかさどる。
- 一 別に文化財保護委員会から委任を受けた範囲における職員の仕事に関する事。
- 二 公文書類の授受及び公印の管守その他庶務に關すること。
- 三 経費及び収入の予算、決算その他会計に關すること。
- 四 行政財産及び物品の管理に關すること。
- 五 職員の福利厚生に關すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

(美術工芸研究室の所掌事務)

- 第三条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化財並びに工芸技術に關する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(建造物研究室の所掌事務)

- 第四条 建造物研究室においては、建造物に關する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(歴史研究室の所掌事務)

- 第五条 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(所長)

第六条 奈良国立文化財研究所に所長を置く。

2 所長は所務を總理する。

附 則

この規則は、昭和二十七年四月一日から施行する。

職 員

(昭和38年4月1日現在)

所 属	氏 名	官 職	担 当
庶務課	小林 剛	文部技官 所長	事務統轄
	住野 辰	文部事務官 課長	庶務
	野村 義	同 庶務係長	會計
	山口 尚	同 會計係長	写真
	八幡 次	同 文部技官	圖書資料
	岩本 昭	同 警務員	警備・會計
	本郷 次	同 警務員	警備・會計
	木村 雄	同 警務員	警備・會計
	西田 健	同 警務員	警備・會計
	今西 正	同 警務員	警備・會計
	森末 美	同 警務員	警備・會計
	大西 朝	同 警務員	警備・會計
	渡辺 朝	同 警務員	警備・會計
美術工芸研究室	守谷 誠	文部技官 室長	工芸
	長谷川 誠	同 技師	工芸
	塚野 智	同 技師	工芸
	清野 正	同 技師	工芸
	森山 信	同 技師	工芸
	杉山 信	同 技師	工芸
	伊藤 幸	同 技師	工芸
	鈴木 充	同 技師	工芸
	沢村 圭	同 技師	工芸
	木村 圭	同 技師	工芸
	東川 圭	同 技師	工芸
	伊藤 幸	同 技師	工芸
建造物研究室	榎本 治	文部技官 室長	遺跡庭園
	井上 治	同 技師	遺跡庭園
	中村 治	同 技師	遺跡庭園
	野村 治	同 技師	遺跡庭園
	賀茂 治	同 技師	遺跡庭園
	八木 治	同 技師	遺跡庭園
	河野 治	同 技師	遺跡庭園
	工原 治	同 技師	遺跡庭園
	田代 治	同 技師	遺跡庭園
	藤代 治	同 技師	遺跡庭園
歴史研究室	平城 宮跡	発掘調査部長 (併任)	考古
	齊藤 忠	同 技師	考古
	田代 善	同 技師	考古
	原善 通	同 技師	考古
	賀茂 通	同 技師	考古
	八木 通	同 技師	考古
	河野 通	同 技師	考古
	工原 通	同 技師	考古
	田代 通	同 技師	考古
	藤代 通	同 技師	考古

担当欄の※印は平城宮跡発掘調査部員